『「地域主権改革」中間検証』に係る各都道府県からの意見

都道府県名	項　目	意　　見
東京都	(6)直轄事業負担金の廃止	「検証」としては、下記のとおりではないか。 ~~○建設費負担金廃止への道筋がついていない。~~ ○平成２５年度までの間に結論を得る、としているにも関わらず、検討すら進められていない。 ※ご承知のように、東京都は、直轄事業負担金の全廃を求めているものではなく、適切なものについては、負担していく用意があります。そのため、事前協議の法制化、不適切な支出の防止や返還、国と地方の役割分担の基本に沿った国直轄事業の範囲の見直しが必要であると国に提案要求をしています。
	(7)地方税財源の充実強化	「検証」として、下記の点もあるのではないか。 ○地方税の原則を歪め、地方分権改革に逆行する法人事業税の暫定措置は直ちに撤廃し、地方税として復元する必要。
静岡県	総論	地域主権改革への取組姿勢 ○地域主権改革の推進については、国と地方が対立するのではなく、国に協力して進めていくべき。 例）国・地方協議の開催、ハローワーク特区に向けた取組等
	(5)国の出先機関原則廃止	「検証」として、下記の点もあるのではないか。 ○国の出先機関改革の議論と併せて、都道府県や大都市も含めた市町村のあり方についても議論するとともに、国の形についても議論すべき。 ○ハローワーク特区（仮称）については、東西1箇所ずつの試行的実施は評価するが、速やかに課題等の整理を行い、全提案県への拡大に努めること。
奈良県	(4)一括交付金化	「検証」として、下記の点もあるのではないか。 ○客観的指標に基づく配分算定式については、「恣意性のない客観的指標に基づく配分」を基本とし、社会資本整備の遅れている地域や財政力の弱い地域などにも配慮することが必要。
愛媛県	(4)一括交付金化	「検証」として、下記の点もあるのではないか。 ○一括交付金に移行した個別補助金の内容や、総額の対前年度比較等が明らかでなく、事業に必要な予算総額確保がなされたか不明。 ○社会資本整備の進捗率や財政力の強弱など地方の実情を踏まえた配分方法とすべき。 ○地方の予算編成に必要な情報（対象事業の詳細や事業費の対前年度比較など）を早期に提供すべき。